



「広報みなと」は、港区ホームページでもご覧いただけます
Articles are available at the Minato City Web.

各総合支所・分室連絡先: 芝地区☎3578-3111(代) 麻布地区☎3583-4151(代) 赤坂地区☎5413-7011(代) 高輪地区☎5421-7611(代) 芝浦港南地区☎3456-4151(代) 台場分室☎5500-2365

熱中症に注意して 感染症対策を
Be careful with heat stroke and prevent infection

ワクチンを接種した後も、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。
熱中症予防のため、屋外で人と十分な距離を確保できる場合等は、適宜マスクを外しましょう。
Even after receiving vaccine, please maintain taking infection preventative measures.
To avoid heat stroke, when outside, take off your mask if you can keep enough distance.

定期的に **健診・がん検診** を受けましょう

Receive health checkup and cancer examination periodically

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「健康診査・がん検診のご案内」のページをご覧いただけます。

区の健康診査・がん検診の費用は **無料** です
※指定された検査内容について

※この色の封筒が目印です

◎6月下旬に健康診査・がん検診の受診券、ご案内をお送りします。

受診期間 各種健康診査
7月1日(金)～11月30日(水)

各種がん検診
7月1日(金)～令和5年1月31日(火)
※乳がん検診(マンモグラフィ検査)は令和5年2月28日(火)まで

受診場所 区内の指定医療機関他
(送付するご案内または港区ホームページをご覧ください)

区内にあるさまざまな医療機関の中から選べるね

封筒を開ければ、自分の受けられる健診・検診が分かるね

無料で受けられるんだね

生活習慣病早期発見のための 各種健康診査

特定健康診査・特定保健指導 ※1	対象 40～74歳の人 (令和4年4月1日現在、港区国民健康保険に加入している人) ●受診日現在、港区国民健康保険に加入する必要があります。 ●対象以外の方は、加入している保険証の発行元へお問い合わせください。
微量アルブミン尿検査	対象 令和3年度港区特定健康診査を受診した人で、検査結果がHbA1c6.5パーセント以上かつ尿蛋白(－)または(±)の人 ●該当者には、特定健康診査と一緒に受診券をお送りします。
基本健康診査	対象 75歳以上の人(後期高齢者医療制度加入者)、生活保護受給者等 ●令和4年4月2日以降の港区国民健康保険加入者は対象となります。
各種健診・検診	どの健康保険でも受けられます。 30(さんまる)健診(区民健康診査) ※2 対象 30～39歳 検査内容 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等 肝炎ウイルス検診 対象 40歳以上(40歳未満でも希望する人は受けられます)で、これまで一度も港区の肝炎ウイルス検診を受けたことのない人 検査内容 問診、血液検査 骨粗しょう症検診 対象 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 検査内容 問診、骨密度測定

※1 特定健康診査の結果によって個別にご案内をお送りします。
※2 12月～令和5年3月は、こころとからだの元気プラザで実施します。

がん早期発見のための 各種がん検診

	対象	検査内容等	
胃がん検診 ※1	胃部X線検査	40歳以上の人 問診、胃部X線検査(バリウム検査)	
	胃内視鏡検査	50歳以上で偶数年齢の人 問診、胃内視鏡検査	
大腸がん検診	40歳以上の人	問診、便潜血反応検査(検便)	
肺がん検診	40歳以上の人	問診、胸部X線検査(全員実施) 喀痰検査(50歳以上の人推奨)	
女性対象	子宮頸がん検診	20歳以上の女性 問診、視診、内診、細胞診(全員実施) HPV検査 ※2	
	乳がん検診	視触診 ※3	30～39歳の女性 問診、視触診
		マンモグラフィ検査	40歳以上で令和3年度マンモグラフィ検査未受診の女性 問診、乳房X線検査
喉頭がん検診	40歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)600以上の人等	問診、喉頭・咽頭の診察	
男性対象	前立腺がん検診	55～75歳の奇数年齢の男性 問診、血液検査(PSA検査)	

※1 胃部X線検査と胃内視鏡検査は両方受診することはできません。
※2 HPV検査は30・33・36・39歳の希望者に実施します。
※3 乳がん検診(視触診)は令和4年度で廃止します。

注意事項

- 40歳以下の人は、受診券の送付にあたり、申し込みが必要な場合があります。 ●受診券の申し込みや再発行は港区ホームページからでもできます。
- 対象年齢は、令和5年3月31日現在の年齢です。 ●受診日現在、区に住居登録のない人は、受診券を利用できません。
- 土・日曜、祝日および夜間は受診できる医療機関に限られます。また、受診期間終了間際には予約が取りにくくなる場合がありますので、早めに受診してください。
- 年齢・性別・加入している健康保険によって受けられる健診・検診が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

7月10日(日)は参議院議員選挙です あなたの参加で、変えられる。さあ投票だ!

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** City information service: Minato Call
☎03-5472-3710 FAX03-5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時 8 a.m. to 8 p.m., Seven days a week

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。
発行/港区 毎月1・11・21日 発行部数79,000部 編集/企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

みなとワクチン安心相談ダイヤル

☎0120-607-567

対応言語 日本語

受付内容 新型コロナワクチンの副反応や健康に対する不安、効果に対する疑問 等
※看護師が対応

受付時間 祝日を除く月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

港区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-252-237

対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

受付内容 区内の集団接種会場での接種予約に関すること、接種券の再発行、ワクチンパスポートの申請 等

受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後8時
土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分

新型コロナワクチン接種情報

この情報は、6月9日時点のものです。
新型コロナワクチン接種情報は、国の動向等により変更となる場合があります。最新情報は、毎日更新している港区ホームページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種 予約相談サポート窓口を開設しています

区は、ワクチン接種の予約についての問い合わせや相談に対応するため、区職員が「対面」で相談を受けるサポート窓口を、身近な各総合支所に開設しています。

対象 区民

開設期間 7月22日(金)まで

受付時間 祝日を除く月～金曜午前8時30分～午後5時

ところ

芝地区総合支所

2階管理課

麻布地区総合支所

1階協働推進課前スペース

赤坂地区総合支所

1階エレベーターホール

高輪地区総合支所

4階管理課

芝浦港南地区総合支所

みなとパーク芝浦1階 線路側入り

口付近

対応内容

- ワクチン接種の予約
 - 予約の変更
 - 予約内容の確認
 - 予約のキャンセル
- ※接種券を必ずご持参ください。

デジタル活用支援員を配置しています

各総合支所管内および台場地域管内の高齢者施設(いきいきプラザ等)に、デジタル活用支援員を配置していますので、予約の際に併せてご利用ください。

7月の集団接種スケジュールのご案内

港区新型コロナワクチン接種センター(旧港勤労福祉会館)

火曜を除く毎週月～土曜

毎週月・水・木・土曜 午前9時30分～午後1時、午後3時～6時30分

毎週金曜 午前9時30分～午後2時、午後4時～8時30分

港区新型コロナワクチン接種第2センター(旧富山県赤坂会館)

毎週火～土曜

毎週火～木・土曜 午前9時30分～午後1時、午後3時～6時30分

毎週金曜 午前9時30分～午後2時、午後4時～8時30分

ワクチンの種類

ファイザー社製、モデルナ社製

注意事項

予約なしの場合、午前・午後ともに接種終了の30分前までに入場してください(1～3回目接種)。

問い合わせ

港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-252-237

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

新型コロナウイルスに感染または感染疑いの人に支給する 傷病手当金の適用期間を9月30日まで延長します (国民健康保険・後期高齢者医療制度)

港区国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している被用者(会社等から給与の支払いを受けている人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため勤務することができない人に支給する傷病手当金の適用期間を延長

します。
※申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

適用期間

令和2年1月1日～令和4年9月30日(金)で、療養のため勤務することができなかった、またはできない期間

申請期間

支給申請ができることとなった日から2年間

申し込み

港区国民健康保険に加入している人
郵送で、〒105-8511 港区役所 国保年金課給付係へ。

後期高齢者医療制度に加入している人
郵送で、〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 16階 東京都後期高齢者医療広域連合へ。

問い合わせ

- 国民健康保険について
国保年金課給付係
☎3578-2640～2
- 後期高齢者医療制度について
東京都後期高齢者医療広域連合
お問合せセンター
※祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時 ☎0570-086-519

新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先のご案内

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ等の症状がある人

東京都発熱相談センター※1
☎5320-4592 ☎6258-5780
対応時間 24時間(年中無休)

東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル
☎6630-3710
対応時間 24時間(年中無休)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303
対応時間 24時間(年中無休)
聴覚障害がある人の専用案内FAX5285-8080

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口 ☎3455-4461
対応時間 祝日を除く月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

対象 区内在住・在勤・在学者
聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター※1 ☎0570-550571
対応時間 午前9時～午後10時(年中無休)
聴覚障害がある人の相談 FAX5388-1396

自宅療養中の医療・健康相談、配食手配等の相談

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)※1 ☎0120-670-440
対応時間 24時間(年中無休)

心の不調に関する相談

港区新型コロナこころのサポートダイヤル ☎5333-3808
対象 区内在住・在勤・在学者
対応時間 祝日を除く月～金曜 午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081 FAX3455-4460
○港区新型コロナこころのサポートダイヤルについて
健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

※1多言語対応 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し食費等の物価高騰等さまざまな困難を抱える児童扶養手当受給世帯等のひとり親家庭を支援するために、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。

対象者

- (1)～(3)のいずれかに該当する人
- (1)令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人
- (2)公的年金等を受給している人で、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない人

(3)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する等、収入が児童扶養手当を受給している人と同等の水準になっている人

金額

児童1人当たり一律5万円

申請方法

対象者(1)に該当する人

申請の必要はありません。該当の人には、6月30日(木)に振り込みます。
※児童扶養手当受給者で、現況届や住所変更等がお済みでない人は振り込みができませんので、早めに手続きしてください。

対象者(2)(3)に該当する人

申請が必要です。港区ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を明記の上、郵送してください。

申請受付期間・郵送先 郵送で、7月1日(金)～令和5年2月28日(火・消印有効)に、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。

支給方法 申請内容の確認後、指定口座へ振り込みます。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2432

家計急変世帯に10万円を支給しています ～令和4年度港区住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内～

対象

- (1)および(2)に該当する世帯
- (1)令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した世帯
- (2)令和4年度の住民税均等割が課税されている世帯員全員のそれぞれの年間収入見込額または年間所得見込額が、住民税均等割非

課税相当水準以下になる世帯
※住民税均等割非課税相当水準以下の判定方法については、港区ホームページをご覧ください。

支給金額 1世帯当たり10万円

申請方法 郵送で、申請書類等に必要事項を明記の上、9月30日(金・消印有効)までに、〒105-8511 港区役所生活福祉調整課臨時特別給付金

担当へ。

※申請書類は各総合支所区民課等で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「令和4年度港区住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内」のページをご覧ください。



支給時期(予定) 区で申請書を受領してから審査をし、おおむね4週間程度で支給します。

申請期限 9月30日(金・消印有効)まで

注意事項

- 一度でも港区住民税非課税世帯等

に対する臨時特別給付金を受給している世帯は対象外です。

- 令和4年6月1日以降、令和3年中の収入に基づく申請は対象外です。
- 令和4年度の住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

問い合わせ

港区住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター
☎0120-352-652

担当課 生活福祉調整課臨時特別給付金担当

夏場の食中毒に注意しましょう

気温や湿度が上がると、食中毒の原因となる細菌が増えやすくなり、食中毒が発生する危険性が高まります。さらに夏の暑さにより体の抵抗力が弱くなると、食中毒にかかりやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心掛けましょう。

食中毒予防の三原則

1 つけない(清潔)

手には目に見えない汚れや細菌がたくさん付いています。調理を始める前はもちろん、調理中でもこまめに手洗いをしてください。手洗いは「ゆっくり30秒以上・2度洗い」を目標に行い、汚れを確実に落としましょう。

また、肉等を切った後の包丁やまな板には細菌が多く付着しています。使用後はよく洗浄して、熱湯または塩素系漂白剤で消毒し、乾燥させて保管しましょう。

①から⑦までを2回、手指の各部分についている汚れをこすり落とすような感覚で丁寧にいきましょう。



2 ふやさない(迅速・冷却)

食品の温度が上がると細菌が増え、傷みやすくなります。買って来た食品はすぐに食べるか冷蔵庫に保管しましょう。冷蔵庫内は10度以下、冷凍庫内は-18度以下にし、詰め過ぎに注意しましょう。冷蔵庫内に食品を詰め過ぎると冷蔵庫内が冷えにくくなってしまいます。冷蔵庫内を整理整頓し、なるべく早く使い切るようにしましょう。

3 やっつける(加熱)

食品は内部までしっかり加熱しましょう。「食品の中心部を75度で1分以上」が加熱の目安です。生の肉を加熱するときは、肉の色が変わり、肉汁が透明になるのが目安です。

弁当等のテイクアウトや宅配サービスを利用するとき

弁当等のテイクアウトや宅配では、調理後、食べるまでの時間が長くなるため、食中毒菌が増えるリスクが高まります。気温が高くなる夏場は特に注意が必要です。

テイクアウトで購入後、宅配到着後はできるだけ早めに食べきましょう。すぐに食べられない場合は、冷蔵庫に保管し、早めに食べましょう。保存方法や消費期限が分からない場合は、購入した店舗に確認しましょう。

家庭内での食中毒を予防し、おいしく食べて、暑い夏を乗り切りましょう。

問い合わせ 生活衛生課食品安全推進担当 ☎6400-0047

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

子育て・子ども 関連情報

お気に入りの一冊をPOP(文字・イラスト)や言葉で紹介し、最も読みたくなった本を選出するゲーム感覚のイベント「書評合戦」を開催します。優勝者には、表彰状、記念品を授与します。

◎POPバトル部門

文字やイラストでお気に入りの本の魅力を紹介する作品を募集します。

大きさ・画材

縦9センチメートル×横13センチメートルの画用紙等に、おす



めの本について文字やイラスト等で表現してください。

◎ビブリオバトル部門

おすすめの1冊の魅力を5分間で

紹介するバトル(発表者)を募集します。

定員

6人(選考)

◎印の共通事項

対象

区内在住・在学の中学生・高校生とき

ビブリオバトル

開催およびPOP

バトル表彰式:11

月5日(土)午後3時~5時(予定)

ところ

みなと図書館

申し込み

郵送または直接、7月1日(金)~9月6日(火)に、各港区立図書館へ(郵送先欄外参照)。

※募集要項や申込用紙は、港区立図書館・区内学校図書館で配布する他、港区立図書館ホームページからダウンロードもできます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区立図書館のホームページをご覧いただけます。

問い合わせ

みなと図書館 ☎3437-6621

8月1日(月)に私立認可保育園((仮称)すくすく保育園浜松町)を開設します

所 浜松町1-1(住居表示未定)

人 80人(0歳:6人、1歳:14人、2~5歳:各15人)

申 8月入園希望の人は、各総合支所区民課保健福祉係で配布している入所申込書(既に認可保育園入園の申請がお済みで追加希望の人、または認可保育園等在園者で転園希望の人は申請内容変更届)に必要事項を明記の上、7月6日(水)までに、各総合支所区民課保健福祉係へ。

問 各総合支所区民課保健福祉係

☎5面欄外参照

担 保育課保育支援係

なかよし会

ダウン症児とその保護者の会です。交流や情報交換を行います。

所 区内在住のダウン症児とその保護者

時 7月20日(水)午前10時~11時30分

所 みなと保健所

申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

Helloママサロン

助産師によるミニ講話・交流会を行います。

所 区民で、令和4年5・6月生まれのお子さんとその保護者※1カ月児健診後にご参加ください。※対象の開催日程のうち、1回のみ参加いただけます。

図書館

7月ミニガイド

7月に開催される図書館のイベントについて、詳しくは港区立図書館ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区立図書館ホームページの「イベント一覧(7月)」のページをご覧いただけます。

問い合わせ

各港区立図書館 ☎欄外参照

担当課 図書文化財課庶務係

加いただけます。

時 7月25日(月)午前9時30分~11時30分

所 みなと保健所

人 30組(申込順)

持ち物 母子健康手帳・バスタオル

申 6月25日(土)~7月18日(月)に、みなと保健所けんしん等利用予約システムでお申し込みください。

問 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

のんびりサロン

生後3~4カ月のお子さんと保護者の交流会、保育士による手遊びを行います。

所 区民で、令和4年4月生まれのお子さんとその保護者

時 8月1日(月)午前9時30分~11時30分

所 みなと保健所

人 各30組(申込順)

持ち物 母子健康手帳・バスタオル

申 7月1日(金)~25日(月)に、みなと保健所けんしん等利用予約システムでお申し込みください。

問 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

歯並び・かみ合わせ相談

「矯正治療はいつから始めるのがいいの」というような相談が増

おもちゃの病院

7月

日程	会場
7月2日(土)	赤坂子ども中高生プラザ
7月7日(木)	豊岡児童館
7月8日(金)	港南子ども中高生プラザ
7月19日(火)	麻布子ども中高生プラザ
7月21日(木)	高輪子ども中高生プラザ
7月25日(月)	白金台児童館
7月30日(土)	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ

※時間はいずれも午前10時~午後3時(受付時間:午後2時半まで)

問い合わせ

各実施会場 ☎欄外参照

担当課 子ども家庭課子ども青少年育成係

えています。お子さんの「歯並び・かみ合わせ」について、区内の矯正歯科専門医が相談を受けます。※精密な検査や治療をするものではありません。

所 3歳~小学6年生

時 7月27日(水)午後3時~4時40分

所 みなと保健所

人 12人(申込順)※予約した日に来られなくなった場合は、必ずキャンセルのご連絡をお願いします。

申 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

おはなし会

所 お子さんとその保護者

時 7月5日(火)午後2時40分~3時

所 台場区民センター

人 9人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 台場区民センター

☎5500-2355

子ども向け海洋講座「ウミガメってどんな生き物?ウミガメと一緒に海の世界をのぞいてみよう!」

所 小学1~3年生

時 (1)7月2日(土)(2)7月3日(日)いずれも午後2時~3時30分



18歳成人で契約ができるクレジットカードについて

Q クレジットカードの支払い方法は?

A クレジットカードを利用すると、カード会社が代金を加盟店に立て替え払いし、後日、所定の日にご自身の金融機関口座からカード会社

表 主な支払方法

方法	内容
1回払い	締め切り日の翌月、1回で全額支払い。
2回払い	締め切り日の翌月、翌々月、2回に分けて支払い。
ボーナス一括払い	夏または冬のボーナス月に1回で全額支払い。
分割払い	利用金額に所定の手数料を加えて、指定の回数に分割して支払い。
リボ払い	利用金額/件数に関わらず、一定額(元金と未払い残に応じた手数料を含む)の支払い。

に支払われます。

分割払いとリボ払いは、支払期間が長期にわたる契約のため、割賦販売法では、書面の交付、支払停止の抗弁、苦情処理等の消費者保護に関する規定があります。お困りのときは下記までご相談ください。

※相談専用電話(祝日を除く月~土曜午前9時30分~午後4時)

☎3456-6827

問い合わせ

消費者センター(祝日を除く月~土曜午前9時~午後5時)

☎3456-4159



凡例 対象 時間 とき 場所 ところ 内容 人員 定員 募集人員 申し込み 問い合わせ 備考方法 担当課

大塚製薬の熱中症アドバイザーによる区民向け講座「高齢者の熱中症と、かくれ脱水」

対象 おおむね60歳以上の区民
時間 7月5日(火)午前10時～11時
場所 神明いきいきプラザ
人数 50人(申込順)
申込 電話で、7月2日(土)までに、芝地区高齢者相談センターへ。
☎5232-0840

なるほどスマホ教室

スマートフォン初心者の方、世代間交流を通じて楽しく学びます。ご自身のスマートフォンを使用します。
対象 50歳以上の区民
時間 7月9・16日(土)午前10時～正午
場所 飯倉いきいきプラザ
人数 各8人(60歳以上の人優先で抽選)
申込 電話または直接、6月30日(木)までに、飯倉いきいきプラザへ。
☎3583-6366

使って便利スマホ教室

ご自分のスマホをもっと活用したい人向けです。ご自身のスマートフォンを使用します。
対象 50歳以上の区民
時間 7月11・18日(月・全2回)午前10時～11時30分

場所 南麻布いきいきプラザ
人数 10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 500円(教材費)
申込 電話または直接、7月3日(日)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232-9671

詐欺被害防止講習会

多発する振り込め詐欺等の実態と被害状況を麻布警察署の講習会を通じて確認し、その防止策を学びます。

対象 60歳以上の区民
時間 (1)7月1日(金)(2)7月12日(火)(3)7月13日(水)(4)7月19日(火)(5)7月25日(月)(1)(4)(5)午前11時30分～正午(2)午後1時～1時30分(3)午前11時～正午
場所 (1)南麻布いきいきプラザ(2)麻布いきいきプラザ(3)飯倉いきいきプラザ(4)西麻布いきいきプラザ(5)ありすいきいきプラザ
人数 (1)(3)(5)20人(2)15人(4)25人(いずれも抽選)
申込 電話または直接、6月30日(木)までに、参加希望のいきいきプラザへ。
(1)☎5232-9671(2)☎3408-7888(3)☎3583-6366(4)☎3486-9166(5)☎3444-3656

園芸教室

植物との触れ合いにより心身を健康に保つ活動です。

対象 50歳以上の区民
時間 7月20日～11月16日(毎月第1・3・5水曜、全10回)午前10時～正午
場所 西麻布いきいきプラザ
人数 10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 2000円(教材費)
申込 電話または直接、7月9日(土)までに、西麻布いきいきプラザへ。
☎3486-9166

はり・マッサージサービス

対象 65歳以上の区民
時間 7月19・20日(火・水)
場所 青山いきいきプラザ
人数 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
申込 電話で、6月30日(木)午後5時までに、青山いきいきプラザへ。
☎3403-2011

ハタヨガと男のヨガ教室

対象 60歳以上の区民
ハタヨガ
時間 (1)7月11日～9月12日(毎週月曜・全10回)(2)7月12日～9月13日(毎週火曜・全10回)午後3時15分～3時55分、午後4時5分～4時45分(3)7月14日～9月15日(毎週木曜・全10回)午前11時5分～11時45分、正午～午後0時40分、午後3時15分～3時55分、午後4時5分～4時45分
男のヨガ教室
時間 7月14日～9月15日(毎週木曜・全10回)午前9時15分～9時55分、

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

午前10時10分～10時50分
場所 高輪いきいきプラザ
人数 各4人(抽選)
申込 電話または直接、7月3日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。
※当選者のみ、7月6日(水)以降に電話で連絡します。
☎3449-1643

いくつになっても魅力的「ファッションショー向け講座」

対象 60歳以上の区民
時間 7月15日、8月19日、9月16日(金・全3回)午前10時30分～11時30分
場所 白金いきいきプラザ
人数 20人(抽選)
申込 電話または直接、7月8日(金)までに、白金いきいきプラザへ。
※当選者のみ、7月9日(土)以降に電話で連絡します。
☎3441-3680

かいごカフェ「夏本番に向けた、熱中症予防講座」

対象 介護に関心のある人
時間 7月8日(金)午後2時～3時
場所 介護予防総合センター
人数 40人(申込順)
申込 電話で、7月1日(金)までに、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。
☎3450-5905

「港区ナイトタイムエコノミー補助金」の募集



港区の夜を彩る魅力的な観光資源を効果的に活用し、多様な取り組みの実現と持続的な港区ならではのナイトタイムエコノミーの推進を図るため、日没後から早朝にかけて十分な感染症対策に

より実施する事業に係る経費の一部を補助します。
対象 法人またはこれに準ずる団体(任意団体を含む)
申請期間 7月29日(金・必着)まで
対象事業 港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進する事業で、日没後～早朝に実施する新規事業または既存事業の拡充部分
※公共交通機関の運行時間外の時間帯を除く。
事業実施期間 9月上旬～令和5年3月31日(金)
補助額 補助対象経費の3分の2に相当する額、補助金上限額(200万円)、補助対象経費から総収入

を差し引いた金額のうち、いずれか少ない額を上限に補助(千円未満の端数切り捨て)
申し込み 郵送で、申請書類一式を紙で各1部およびデータ一式(CD-RまたはDVD-R1枚)を、〒108-0014 港区役所産業振興課観光政策担当(札の辻スクエア8階)へ。
※申請書類一式および募集要項は港区ホームページからダウンロードできます。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「ナイトタイムエコノミー補助金」のページをご覧いただけます。



問い合わせ
産業振興課観光政策担当 ☎6435-4661

港区在宅療養相談センターを開設します

7月1日(金)に東部・西部在宅療養相談窓口は「港区在宅療養相談センター」として統合し、在宅療養に関する相談の対応をします。まずは、電話で気軽にご相談ください。
このような相談ができます
●医療が継続的に必要な状態で退院するが、在宅での療養について相談したい。
●かかりつけ医や往診可能な医師を探している。
●訪問してくれる歯科医院を探している。
●一人暮らしで薬の管理が難しく、薬剤師に相談したい。
●介護する家族が急に病気になった。入院できる病院はあるか。等

対象
●区内在住で在宅医療・療養を受けている人とその家族、または関心がある人
●在宅医療・療養に関する保健、医療、福祉の関係者等

相談方法
電話、ファックス
または直接
相談受付時間
月～金曜
午前9時～午後5時
※祝日、年末年始を除く。
ところ
みなとパーク芝浦1階



▲「港区在宅療養相談センターご案内」リーフレットは、各地区総合支所区民課保健福祉係や各地区高齢者相談センター等で配布しています。

問い合わせ
東部在宅療養相談窓口
☎6435-0758 FAX5476-0208
担当課 保健福祉課保健福祉総合調整係



国際文化紹介展示

スロバキアの中世農村教会群

駐日スロバキア共和国大使館協力による写真展を開催します。古くは9世紀に建てられたスロバキアに多く現存する中世の教会をご紹介します。



ドラジョヴツェ村の大神使聖ミカエル・ローマ・カトリック教会(12世紀)
とき 6月28日(火)～7月13日(水)午前8時～午後10時30分
※最終日は午後2時まで
ところ みなとパーク芝浦1階公園側アトリウム、喫茶前広場

問い合わせ 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2046

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

港区の家計簿

令和3年度
下半期

問い合わせ

財政課財政担当 ☎3578-2104
○公有財産の現況について
契約管財課管財係 ☎3578-2151

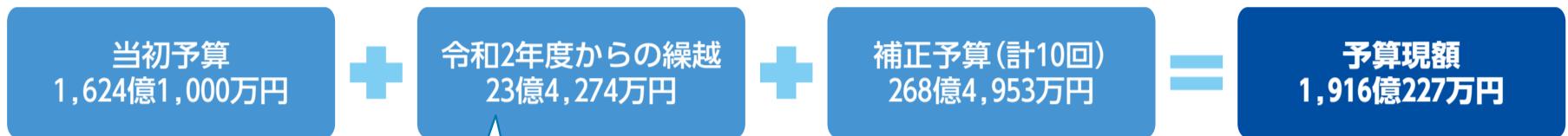
港区の財政状況をお知らせします

※計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理を行っていないため、合計等と一致しない場合があります。
※令和4年3月31日時点の状況です。5月末まで令和3年度予算の収入や支払いが発生します(出納整理期間の処理)。

区では、毎年6月と12月の年2回、「港区の家計簿」として、皆さんが納めた税金がどのように使われているのかをお知らせしています。また、9月頃にはバランスシート等を活用して区の財政状況を分かりやすく解説した「港区財政レポート」を公表しています。

一般会計

一般会計は、特別区税を主な財源として、区の基本的な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。



プレミアム付き区内
共通商品券の発行支援 等

※補正予算額は、減額も含めた
全ての補正事業の合計です。

令和3年度補正予算の主な事業

- 新型コロナウイルスワクチン接種 **43億2,495万円**
- 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 **42億1,100万円**
- プレミアム付き区内共通商品券の発行支援 (電子商品券10億円、紙商品券5億円、発行総額15億円) **4億3,776万円**
- キャッシュレスで「トキメク、ミナトク。」地元応援キャンペーン **3億1,442万円**
- 「高輪二丁目こどものにわ」の整備 **1,532万円**
- 高齢者デジタル活用支援員の設置 **588万円**
- 学校給食における商店街コラボメニューの提供 **315万円 等**



商店街コラボメニューの
学校給食



高輪二丁目
こどものにわ

歳入歳出予算の執行状況(令和4年3月31日現在)

予算現額	1,916億 227万円	1,916億円
収入済額	1,695億 431万円	1,695億円 対予算収納率88.5%
支出済額	1,547億7,844万円	1,548億円 対予算執行率80.8%

5月末までに
収入または
支出する
見込み

歳入

一般会計 目的別執行状況

歳出

	予算現額	収入済額	備考
特別区税	855億9,942万円	795億9,536万円	特別区民税や たばこ税等
地方消費税 交付金	128億8,200万円	133億5,847万円	地方消費税のうち、 区へ交付されるもの
特別区 交付金	15億円	27億6,513万円	特別区財政調整交付金
分担金及び 負担金	14億658万円	13億2,974万円	保育園の保育料等
使用料及び 手数料	89億9,225万円	84億6,100万円	施設の使用料や 廃棄物処理手数料等
国庫支出金	319億602万円	199億8,034万円	国からの 負担金・補助金等
都支出金	115億8,817万円	71億3,870万円	東京都からの 負担金・補助金等
繰入金	216億164万円	199億3,619万円	基金等からの繰入金
その他	161億2,620万円	169億3,938万円	各種交付金、寄附金等
歳入合計	1,916億227万円	1,695億431万円	収納率88.5%

	予算現額	支出済額	備考
議会費	7億4,248万円	6億7,490万円	議会の運営のための経費
総務費	261億3,723万円	205億4,734万円	区役所の運営や 防災のための経費
環境清掃費	67億7,400万円	61億925万円	環境保全や清掃事業の ための経費
民生費	642億4,365万円	543億921万円	高齢者や障害者、子ども の福祉のための経費
衛生費	125億5,480万円	91億5,172万円	健康を守るための経費
産業経済費	144億5,222万円	126億2,858万円	産業振興のための経費
土木費	184億130万円	75億139万円	道路、公園、住宅の 整備等のための経費
教育費	305億3,096万円	280億9,204万円	学校教育や社会教育等の ための経費
公債費	1億5,845万円	1億5,683万円	特別区債の 返済のための経費
諸支出金	156億719万円	156億718万円	基金の積み立て等の ための経費
予備費(※)	20億円		緊急の支出のための経費
歳出合計	1,916億227万円	1,547億7,844万円	執行率80.8%

※予備費は、予算現額20億円のうち、13億6,119万円を各経費の財源として活用しました。

基金の現況

一般家庭に例えると、基金は「預金」に当たります。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の他、芝浜小学校や札の辻スクエアの整備のために、基金を積極的に活用するとともに、将来の施設整備に備えて公共施設等整備基金や教育施設整備基金等へ積み立てを行いました。

基金の現在高
 (令和4年3月31日現在)

1,889億2,282万円

基金の残高

摘要	取崩金額	積立金額	差引残高
令和3年3月31日現在高			1,887億6,545万円
令和2年度決算収支による財政調整基金への積み立て		56億323万円	
感染症対策や芝浜小学校等の施設整備のための取り崩し	180億1,758万円		
震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金への積み立て		25億4,014万円	
将来の施設整備のための積み立て		129億2,681万円	
その他の基金のやりくり	40億5,200万円	11億5,677万円	
令和4年3月31日現在高			1,889億2,282万円

区民負担の概況

令和3年度の特別区民税課税額
 (令和4年3月31日現在)

838億2,108万円

区民1人当たり、1世帯当たり、納税義務者1人当たりでは

区民1人当たり

32万3,905円

前年同期に比べ、
1万1,767円増加

1世帯当たり

56万8,629円

前年同期に比べ、
1万8,426円増加

納税義務者
1人当たり

54万2,177円

前年同期に比べ、
2万7,581円増加

※人口(25万8,783人)、世帯数(14万7,409世帯)は令和4年4月1日現在、納税義務者数(15万4,601人)は令和4年3月31日現在

※特別区民税の額には滞納繰越分を含みます。

区債の現況

一般家庭に例えると、区債は「借金」に当たります。

区債は計画的に償還しており、新たな区債の発行はしていませんので、残高は減少しています。

区債残高(令和4年3月31日現在)

1億7,385万円

(前年同期に比べ、
1億5,155万円減少)

※現在、償還している区債については、六本木中学校校舎・体育館改築の際に発行したもので、令和7年度末に償還完了の予定です。

公有財産の現況

種別	内訳	数量	金額
土地	区役所・学校・公園等の敷地	278力所 815,498.13㎡	6,958億2,045万円
建物	区役所・学校・公園等の建物	369棟 750,073.21㎡	2,102億8,077万円
工作物	区役所・学校・公園等の工作物	-	41億1,176万円
物権	地上権	1力所 1,964.70㎡	1,020万円
有価証券	株式等	-	3億4,774万円
出資による権利	財団法人等への出資金	-	5億5,894万円
無体財産権	商標権	8件	209万円
合計			9,111億3,194万円

※数値は、令和4年3月31日現在のものです。

一時借入金

一時的に資金が不足するときに、年度内に返済することを条件に金融機関等から借りる資金のことをいいます。令和3年度は一時借入は行っていません。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその収支を明確にするため、一般会計とは別に経理するための会計です。港区には次の3つの特別会計があります。

※数値は、令和4年3月31日現在のものです。

国民健康保険事業会計

主に自営業の人を対象とした健康保険事業の収支を表したものです。

予算現額 241億3,146万円
 収入済額 234億4,820万円
 支出済額 235億1,185万円

当初予算 233億円

補正予算 9億円

国民健康保険料 67億円 都支出金 138億円

その他 30億円

保険給付費 137億円

国民健康保険事業費 91億円

その他 7億円

5月末までに
収入または
支出する見込み

(収納率97.2%、執行率97.4%)

後期高齢者医療会計

主に75歳以上の高齢者を対象とした医療事業の収支を表したものです。

予算現額 56億4,379万円
 収入済額 54億 211万円
 支出済額 54億8,317万円

当初予算 58億円

補正予算 △1億円

後期高齢者医療保険料 33億円

繰入金 19億円

その他 2億円

広域連合負担金 52億円

その他 3億円

5月末までに
収入または
支出する見込み

(収納率95.7%、執行率97.2%)

介護保険会計

介護を要する人への介護サービスや介護予防サービスの提供を行う保険事業の収支を表したものです。

予算現額 179億6,071万円
 収入済額 177億2,847万円
 支出済額 157億1,358万円

当初予算 170億円

補正予算 10億円

介護保険料 40億円 国庫支出金 35億円 支払基金交付金 40億円 繰入金 29億円 その他 34億円

保険給付費 137億円

その他 20億円

5月末までに収入または
支出する見込み

(収納率98.7%、執行率87.5%)

みなと おしらせボード

凡例 対▶対象 時▶とき 所▶ところ
内▶内容 人▶定員・募集人員 申▶申し込み
問▶問い合わせ 選▶選考方法 担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

こころの健康相談(精神保健福祉相談)

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が面談で相談に応じます。

対 区内在住・在勤者
時 7月4日(月)・7日(木)・15日(金)・25日(月)※時間はお問い合わせください。

所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係
☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

※保育あり(4カ月～就学前、各日1週間前までに、お申し出ください)

問 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。

対 区民で、こころの病気がある人の家族
時 7月6日(水)午後1時30分～3時30分

所 みなと保健所
申 初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。

※保育あり(4カ月～就学前、2人。6月29日(水)までに、お申し出ください) ☎6400-0084

問 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

◎アピアランス(外見)ケア すみれサロン

時 7月14・28日(木)いずれも午前10時～11時

申 当日直接会場へ。

◎がんの治療と仕事やお金の個別相談

時 7月26・27日(火・水)いずれも午後7時～8時

人 各1組(申込順)

申 電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)

へ。

◎印の共通事項

対 がん患者およびその家族
所 がん在宅緩和ケア支援センター
※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ
https://www.minato-hpccsc.jp/をご覧ください。
問 がん在宅緩和ケア支援センター
☎6450-3421 FAX6450-3583

港区健康づくりサポーターが行う「ノルディックウォークで足腰げんき～まち歩きで体カアップ・フレイル予防しよう～」

ノルディックウォークとは、2本のポールを使って歩行運動を補助しながら行う運動です。グループで運動を楽しみましょう。

対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者で、3キロ以上歩ける人
時 7月24日(日)午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け開始)※雨天中止

所 JR浜松町駅南口改札口
人 20人(申込順)

費用 500円(保険料含む)。ポールのレンタルをご希望の方は、別途500円が必要です(要予約)。

持ち物 運動ができる服装と靴・帽子・飲み物・両手が動かせる小さいリュック等※マスク着用の際は、熱中症にご注意ください。

申 電話またはショートメールで、7月21日(木)午後5時までに、(社)スマートヘルスプロジェクト(受付時間:午前9時～午後5時)へ。
☎090-1468-8896

健康推進課健康づくり係

講座・催し物

ゆかた着付け講習

対 中学生以上の女性区民
時 7月10日(日)午後1時～3時

所 白金台いきいきプラザ
人 15人(抽選)

持ち物 ゆかた一式

申 電話または直接、7月7日(木)までに、白金台いきいきプラザへ。※当選者のみ、7月8日(金)以降に電話で連絡します。 ☎3440-4627

高齢者施設を学ぼう!

さまざまな種類の高齢者施設を知り、元気なうちから将来に備えましょう。

対 区民
時 7月13日(水)午後2時～4時
所 青山生涯学習館
人 30人(申込順)
申 電話で、7月12日(火)までに、赤坂地区高齢者相談センターへ。
☎5410-3415

水辺フェスタ「地域対抗ボートレース」

芝浦および海岸2・3丁目地域、港南地域、台場地域の3地域対抗の6人乗りゴムボートレースを行います。

対 芝浦港南地区在住・在勤・在学中で、(1)子どもの部:大人(18歳以上)1人および子ども(小学3～6年生)5人、合計6人のチーム(2)一般の部:大人(中学生以上)6人のチーム※同一部門内での複数チームへの選手登録は、原則不可。

時 9月23日(金・祝)午前10時～午後3時(予定)

所 お台場海浜公園(台場1-4)

人 各地域15チーム(90人)程度、合計45チーム(270人)程度※申込者多数の場合は抽選となります。※出場可否は全チームに通知します。※8月28日(日)および9月4日(日)に、ボート操作の練習会を行います。大会当日の練習会は行いません。

申 電話で、希望の部門、チーム名、代表者の住所(勤務先)・氏名・電話番号、選手の氏名(フルネーム)・学年(子どもの部のみ)、チームのつながり(例:〇〇小3年1組保護者チーム)を、7月8日(金)までに、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。港区ホームページからも申し込みます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。 ☎5472-3710

問 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当

ひきこもり学習会「なぜひきこもったか」

対 区内在住・在勤・在学中で、ひきこもり等の生きづらさを抱えた人やその家族、支援者
時 7月16日(土)午後1時30分～3時30分

分 芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階)またはオンラインツール(Zoom)を使って参加可能な自宅等

人 20人(申込順)
申 電話、ファックスまたは申し込みフォーム

https://forms.gle/dS9LPxsCNpjHffgT8

から、氏名・電話番号・参加方法(会場またはオンライン・電子メールアドレス必須)を明記の上、7月13日(水)までに、(社福)港区社会福祉協議会地域福祉係へ。

問 (社福)港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281 FAX6230-0285

問 保健福祉課地域福祉支援係

あきる野環境学習「沢散策と川魚のつかみどり」

対 小学生以上の区民※小学生は保護者同伴必須

時 8月6日(土)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分に区役所集合、往復バスで移動

所 みなと区民の森(あきる野市)
人 40人(抽選)

費用 1人につき2500円

申 電話またはファックスで、7月4日(月)までに、(株)阪急交通社東京団体支店営業二課(営業時間:祝日を除く月～金曜午前9時30分～午後5時30分)へ。(株)阪急交通社特設ページ
https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo

からも申し込みます。 ☎6745-1351 FAX6745-7371

問 環境課地球環境係 ☎3578-2496

介護する子どもたち～当事者の語りから学ぶ現状と課題～

対 区内在住・在勤・在学の人、または、テーマに関心のある人

時 7月23日(土)午後2時～4時30分

所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

人 30人(申込順)

申 男女平等参画センターホームページからお申し込みください。詳しくは、男女平等参画センターホームページ
https://www.minatolibra.jp/をご覧ください。 ☎3456-4149

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶
診療時間 □は午前9時～午後5時
診療時間 ★は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日、年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

6月26日(日)	三田ハウス内科クリニック(内)	三田5-2-18 三田ハウス109	☎5443-3864
	東京高輪病院(内)	高輪3-10-11	☎3443-9191
	明石歯科医院(歯)	南青山3-14-24 ビロティ青山101	☎3401-5301
	鈴木歯科医院(歯)	新橋1-8-4 丸忠ビル4階A号	☎3569-3118
	★南麻布医院(外・内)	南麻布1-12-1	☎3452-3211
休日お口の電話相談室 (公社)東京都港区芝浦歯科医師会)		対応時間:午前9時～午後4時30分	☎080-9587-2557 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
6月26日(日)	芝浦薬局	芝浦2-16-5	☎3452-0687

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

英語で学ぶ「世界の文化」

☎ どなたでも
🕒 7月2日(土)午後1時～2時30分
📍 三田図書館
👤 30人(申込順)
☎ 電話または直接、三田図書館へ。
☎3452-4951

お知らせ

白金一丁目の街区の一部変更および廃止

白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業に伴い、住居表示を分かりやすくするため、街区の一部を変更および廃止をしました。
📅 変更日 6月15日(水)
📍 変更した街区 白金一丁目2番
📍 廃止した街区 白金一丁目3・4番
📍 芝地区総合支所区民課窓口調整係
☎3578-3151・2

東京タワーライトアップ情報

日程	ライトアップ内容	色
6月27日(月)	6月季節カラー	藤
7月4・11(月)、19日(火)	7月季節カラー	青
7月7日(木)	七夕	白
7月14日(木)	満月の日	青

※点灯時間は、いずれも日没～午後10時です。※上記日時以外は、通常のランドマークライト(オレンジ色)です。※ライトアップは予告なく変更する場合があります。
※詳しくは、東京タワーホームページ
<https://www.tokyotower.co.jp>をご覧ください。
📍 東京タワー(芝公園4-2-8)
📍 東京タワー ☎3433-5111
産業振興課シティブロモーション担当 ☎6435-4673

リサイクル自転車作業販売所の移転

7月1日(金)に、リサイクル自転車作業販売所が移転します。
毎月第二日曜日に開催しているリサイクル自転車の販売も、7月以降は移転先での開催となるため、ご注意ください。
📍 移転先 旧三田図書館(芝5-28-4)
📅 移転日(予定) 7月1日(金)
📍 港区シルバー人材センター ☎5232-9681 FAX5232-9680
📍 地域交通課交通対策係

明るい選挙啓発ポスター募集

投票参加等、選挙への関心を高め、公正な選挙の実現を呼びかけるポスターを募集します。1人1点自作のもので、画用紙の四つ切り、八つ切りまたはそれに準ずる大きさで、絵の描画材料は自由です。
📍 区内在住・在学の小・中学生、高校生
📍 小・中学生、高校生の対象ごとに入賞作品を選定し、その中から最優秀作品を決定します。入賞、佳作受賞者には賞状と副賞を贈ります。入賞作品は東京都が選考するポスターコンクールへ推薦するとともに、広報みなどへの掲載や区有施設等で展示します。また、港区ホームページへの掲載も予定しています※応募作品の著作権は、港区選挙管理委員会に帰属し、選挙啓発として使用します。
📍 郵送または直接、作品の裏右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を明記の上、9月9日(金・必着)までに、〒105-8511 港区選挙管理委員会事務局(区役所11階)へ。
📍 港区選挙管理委員会事務局 ☎3578-2768

求人・区民委員募集


港区環境審議会委員

環境保全に関する基本事項を調査・審議する区民委員を公募します。
📍 区内在住者
👤 3人※保育あり(4カ月～就学前)
📍 区長からの諮問に関する調査・審議等(年間4回程度開催予定)
📍 報酬等 区の規定による報酬および交通費を支給します。
📅 任期 2年(9月～令和6年8月)
📍 書類選考(応募用紙とレポート)で決定します。レポートテーマは「持続可能な都市・港区を実現するための環境分野の取組について」です。
📍 郵送または直接、応募用紙に必要事項を明記し、レポートを同封の上、7月12日(火・必着)までに、〒105-8511 港区役所環境課環境政策係へ。応募用紙は、環境課環境政策係(区役所8階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
※電子申請サービス
<https://www.e-tokyo.lg.jp>からも申し込みます。
📍 環境課環境政策係 ☎3578-2486

港区職員(保育士)

採用予定人数 20人程度
📍 令和5年4月1日現在、20歳以上38歳未満で保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人
📅 採用予定日 令和5年4月1日以降
📍 択一試験、作文試験および面接
📅 第1次試験日 8月28日(日)
📍 郵送で、選考案内に添付している申込用紙に必要事項を明記の上、8月3日(水・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事課人事係へ。選考案内は、人事課人事係(区役所10階)、各総合支所管理課(芝地区総合支所管理課を除く)・台場分室、各港区立図書館等で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。※受験資格・採用選考日程・勤務場所等について詳しくは、選考案内をご覧ください。
※電子申請サービス
<https://www.e-tokyo.lg.jp>からも申し込みます。
📍 人事課人事係 ☎3578-2108

区長エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★
きらっと 検索



港区LINE公式アカウントを登録しませんか

区は、LINEを使って、「広報みなどの掲載記事」、「新型コロナウイルス情報(ワクチンに関する情報等)」や「災害や不審者情報等の緊急情報」を随時発信しています。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、LINEアプリが起動し、港区LINE公式アカウントの「友だち追加」ができるページに接続できます。

問い合わせ
区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

表 地区ボランティアコーナー一覧

名称	住所	職員在室時間
芝地区 ボランティアコーナー ※7月1日(金)から開設	旧三田図書館2階 (芝5-28-4)	毎週火曜 午前9時30分～11時30分
麻布地区 ボランティアコーナー	西麻布いきいきプラザ等 複合施設5階 (西麻布2-13-3)	毎週金曜 午前9時30分～11時30分
赤坂・青山地区 ボランティアコーナー	青山いきいきプラザ1階 (南青山2-16-5)	毎週月曜 午後2時～4時
高輪地区 ボランティアコーナー	精神障害者支援センター 「あいはーと・みなど」2階 (高輪1-4-8)	毎週金曜 午前9時30分～11時30分
芝浦港南地区 ボランティアコーナー	みなどパーク芝浦1階 (芝浦1-16-1)	毎週月・水・金曜 午後1時～4時

芝地区ボランティアコーナー開設のご案内

7月1日(金)から芝地区(旧三田図書館)に新しい地区ボランティアコーナーを開設します。
(社福)港区社会福祉協議会では、身近な地域でのボランティア活動を進めるため、「活動の場」「交流の場」「情報の場」として利用できる「地区ボランティアコーナー」を設置しています(表参照)。
各地区ボランティアコーナーを利用できるのは、ボランティアや地域

福祉活動を行う団体等で、事前に登録が必要です。また、職員在室時にはボランティア保険の加入手続きやボランティア相談を受けております。ぜひお越しください。

問い合わせ
(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係
☎6230-0284 FAX6230-0285
担当課 保健福祉課地域福祉支援係

私たちの力で 人権の世紀に

身元調査や戸籍証明書等不正取得をなくそう
私たちは、相続や登記等で手続きする際、専門家にその手続きを依頼することが多くあります。そこで、国家資格を持つ8士業(弁護士・司法

書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士)には、「職務上請求書」により委任状なしに戸籍証明書を請求できる等の特例が認められています。
しかし、昨年8月に発覚した戸籍等不正取得事件では、栃木県の行政書士が逮捕され、廃業処分を受けました。
戸籍謄本や住民票の不正取得は、

結婚差別や就職差別につながる恐れのある重大な問題であり、許されることではありません。
区では、「職務上請求書」により他人の戸籍証明書や住民票の写しを不正に取得した事実が明らかになった場合、事実関係を確認した上で、被請求者に戸籍証明書や住民票の写しの交付の事実を通知します。また、自らの住所等の情報が第三者に取得されていないか知りたい場合は、自

己情報開示等請求により確認することができます。

問い合わせ
○コラム全般について
総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2027
○戸籍証明書等について
芝地区総合支所区民課証明交付担当
☎3578-3143

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

貯水槽の衛生管理

都は安全で安心な水を供給するため、水源から蛇口までのきめ細かな水質管理を実施しています。水道水は安心してお使いいただけますが、ビルやマンションで貯水槽を使用している場合は適切な管理が必要です。

貯水槽は1年に1回清掃し、定期点検やポンプ等の周辺設備の管理を適正に行き、飲み水の安全を確保してください。

また、水道水は塩素で消毒されていますが、貯水槽が大きく、中で水が長く滞留していると、塩素が少なくなります。適正な貯水量を設定しましょう。

配管の中にたまった水も、塩素が抜けている場合があるので、朝一番に使うとき等、少し水を流してから使いましょう。

みなと保健所では、適切に管理された貯水槽にステッカー(貯水槽清

掃・水質検査実施報告済証)を交付しています。

ステッカーを希望する建物の所有者・管理者は、申請日から1年以内に実施した貯水槽清掃記録および水質検査結果書を、みなと保健所生活衛生課生活衛生相談係(みなと保健所5階)にお持ちください。内容確認後、ステッカーをお渡ししています。交付されたステッカーは、建物の掲示板等に貼っていただくと利用者の安心につながります。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043



つくってみよう! マイナンバーカード

～第3回 あなたにぴったりのマイナンバーカードの申請方法は～

マイナンバーカードの申請方法には、次の3つの方法があります。

マイナンバーカードの交付申請方法

1 スマートフォン等による申請
スマートフォン等で顔写真を撮影します。申請用ウェブサイトアクセスし、画面に従って個人番号カード交付申請書に記載の申請書ID等の必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信します。

2 まちなかの証明写真機による申請

タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、個人番号カード交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざします。画面に従って必要事項を入力の上、顔写真を撮影して送信します。

3 郵送による申請
必要事項を明記の上、顔写真を貼

り付け、送付用封筒を使用して郵送します。

申請サポートを実施しています

各総合支所で「郵便によるマイナンバーカードの申請サポート」をしています。申請に必要な顔写真の撮影も併せて行っていますので、ぜひご利用ください。申請サポートの窓口の設置場所等について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「マイナンバーカードの申請およびマイナポイント予約・申込を支援します」のページをご覧いただけます。



問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151
各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎欄外参照

国民年金保険料の免除・納付猶予制度を



所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納めることができない場合に、保険料が免除または納付猶予される制度があります。学生は学生納付特例の申請が優先となります。

免除(全額・一部)

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料が全額または一部免除となります(表1参照)。

納付猶予

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により納付が猶予されます。

申請できる期間

過去に保険料の未納がある場合、申請月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

令和4年7月～令和5年6月の申請は、7月1日(金)から受け付けます。

保険料の追納

保険料が免除・納付猶予された期間は、保険料を全額または一部納付した場合に比べ、将来の年金額が少なくなります。年金額を増やすために、10年以内であればさかのぼって保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときには、当時の保険料に一定額が加算されます。※追納は、港年金事務所へお申し込みください。

失業等による特例免除

失業や倒産、事業の廃止等に該当する場合も、申請することにより、保険料が免除・納付猶予される場合があります。申請には「雇用保険被保険者離職票」等、国が定める失業等の事実が確認できる証明書の写しを申請書に添付する必要があります。

表1 令和4年度保険料額

納付区分	保険料(月)
通常納付	1万6590円
4分の1免除	1万2440円
半額免除	8300円
4分の3免除	4150円
全額免除	0円

※一部免除は、減額された保険料を納めないで未納扱いとなり、年金額に反映しません。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例手続き

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で収入が一定額以下まで減少し、国民年金の保険料納付が困難な人については、臨時特例による保険料免除・納付猶予の申請ができます。申請には、所得見込額の申立書(所定の様式)が必要です。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

港年金事務所(代表) ☎5401-3211
国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6

特定不妊治療保険適用に伴う経過措置について



従来の「特定不妊治療費助成事業」は令和3年度をもって終了しましたが、令和4年4月1日以降も治療が続いている人については、経過措置が適用されます。

対象 令和4年3月31日以前に治療を開始し、一回の治療の終了日が令和4年4月1日～令和5年3月31日の治療または、令和4年3月31日以前に凍結した胚を移植した治療で保険適用外の治療を受けた人

申請方法 郵送または直接、令和5年3月31日(金・消印有効)までに、令和5年1月～3月に治療が終了したものについては、令和5年6月30日(金・消印有効)までに、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。

※各総合支所では受け付けできません。制度について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。申請書等必要書類一式もダウンロードできます。

問い合わせ

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

港区の情報公開制度のお知らせ



情報公開制度は、区が保有する区政情報(文書等)を閲覧したり、その写しを請求したりできる制度です。

区では、「知る権利」を保障し、区民の皆さんの区政への参加を促進し、公正で開かれた区政を推進するため、情報公開制度を設けています。

情報公開制度について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

令和3年度実施状況

表2・表3のとおり

問い合わせ

情報政策課個人情報保護・情報公開担当 ☎3578-2082

表2 公開請求者の内訳 (人)

請求者の区分	請求者数※1
区内在住者	50
区内法人・団体等	42
区外在住者	52
区外法人・団体等	99
合計	243

※1 請求者数は延べ人数です。

表3 実施機関別処理件数 (件)

実施機関	件数※2
区長	219
教育委員会	26
選挙管理委員会	3
監査委員	0
議会	3
合計	251

※2 請求内容が複数の実施機関にまたがる場合があり、公開請求者の人数と一致しません。